

No. 3	広瀬川創生プラン～悠久の流れ～
計画の概要	<p>①計画名、策定年月：広瀬川創生プラン～悠久の流れ～、平成17年3月</p> <p>②対象流域または対象行政区界：仙台市 広瀬川流域</p> <p>③策定の枠組み：策定主体 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜企画課 検討主体 広瀬川創生プラン策定推進委員会（名簿参照） 検討期間 平成13年12月～平成17年3月 広瀬川創生プラン策定推進協議会委員構成： 東北工業大学教授 東北大学大学院助手 広瀬市民会議会長 広瀬川の文化史会会長 ニッカウキスキー副工場長 仙台土木事務所技術副所長 NPO法人水環境ネット東北専務理事 名取川水系水質調査ネットワーク代表 東北電力宮城支店企画管理部門 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所副所長</p>
策定の背景、目的	<p>①背景</p> <p>『広瀬川は、山形県境付近の上流より名取川との合流点を経て仙台湾に至るまで、全流路・流域が仙台市の行政区域内に完結する一級河川です。百万都市を貫流しながら、市街地の中で目にすることができる瀬や淵、自然崖等は、多様で豊かな植物や動物の生息を可能とし、大きく蛇行する形状ともあいまって、変化にとむ景観が展望できる、他の大都市には見られない特徴を持っています。杜の都・仙台のシンボルとして、古くは伊達政宗が仙台開府の夢を「河水千年」と詠んでから現在にいたるまで、長く市民に親しまれ、市民の誇りとされてきました。</p> <p>しかしながら、1970年代には生活排水の流入等によって広瀬川の水質は大きく悪化しました。この事態に対して本市では、全国に先駆けて河川環境を守るため、昭和49年に「広瀬川の清流を守る条例」を制定し、市民との協働により水質浄化や景観・自然環境の保全に取り組んできました。その結果、広瀬川は「21世紀に残したい日本の自然100選」や「名水100選」「日本の音風景百選」に選ばれるなど高い評価を受けるに至り、今日では全国的に名を知られる、市民共有の貴重な財産となっております。</p> <p>昨年、本市では「広瀬川の清流をまもる条例」制定30周年という節目を迎えました。しかし、平成14年に本市が実施した「広瀬側に関する市民アンケート調査」によれば、市民の広瀬川への関心や親しむ機会といったものは、大都市への急速な成長の影で市民のライフスタイルの変化などもあり、以前ほどではなくなっていることがうかがえます。</p> <p>広瀬川創生プランの策定にあたっては、これまでの広瀬川の自然環境や景観の保全・改善運動にとどまることなく、広瀬川に関わる、くらし・学習・観光・レジャー等の多様な視点から、改めて広瀬川と私たち市民との新しい関わり方を模索することから着手しました。杜の都・仙台のシンボルである広瀬川の新たな魅力の発見と創出を図りながら次世代へと引き継ぐ責任を果たしていくことは、今日生きる私たちの責務ともいえます。</p>

	<p>このプランを市民・行政共通の実効的な行動計画として推進することにより、広瀬川をテーマとした市民と行政の協働による総合的なまちづくりをすすめてまいりたいと考えております。』</p> <p>②計画の基本理念・目標</p> <p>『杜の都・仙台のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川を、後世に引き継いでいくべき市民共有の財産として再認識し、市民の主体的な参画を得ながら将来にわたって保全していくとともに、安全安心の豊かな川作りを行い、広瀬川の新たな魅力の創出を図ることを目的としました。</p> <p>このプランでは、以下の三つの理念を広瀬川創生に向けた基本理念に位置づけます。</p> <p>I 悠久の流れ広瀬側の自然環境の保全 II 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 III 市民による連携と市民と行政の協働 』</p> <p>③計画期間</p> <p>平成26年度までの10年間とする。 個々の計画の計画期間は、10年（長期）、5年（中期）、1年（短期）とする。</p>
課題	<p>1) システム面での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいシステムづくり 市民の意見を管理に反映させるシステム、管理の計画段階から市民が参加できるシステム作りを行う必要がある。 ・条例のPR不足 「広瀬川の清流を守る条例」の広瀬川をよりよくするための基本的考え方と方策について市民共通の理解と認識をもつ必要がある。 <p>2) 親水の面での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道などの設置 地形的に可能な区間での遊歩道の設置、環境に配慮したトイレの設置する。 ・川の案内版の設置 歴史・記録についての興味と関心をよびますための案内版を設置する。 <p>3) 治水・利水の面における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水機能の確保 生態系への影響を極力少なくしながら、環境に配慮した治水機能を確保する対策を行う。 ・護岸工事の実施 災害防止を最重要目的としつつ、さまざまな視野をいれた計画・実施をしていく。 <p>4) 川に対する認識の面での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川への関心の不足 川に対する認識が変化したことが、川の汚染等につながっていると思われる。

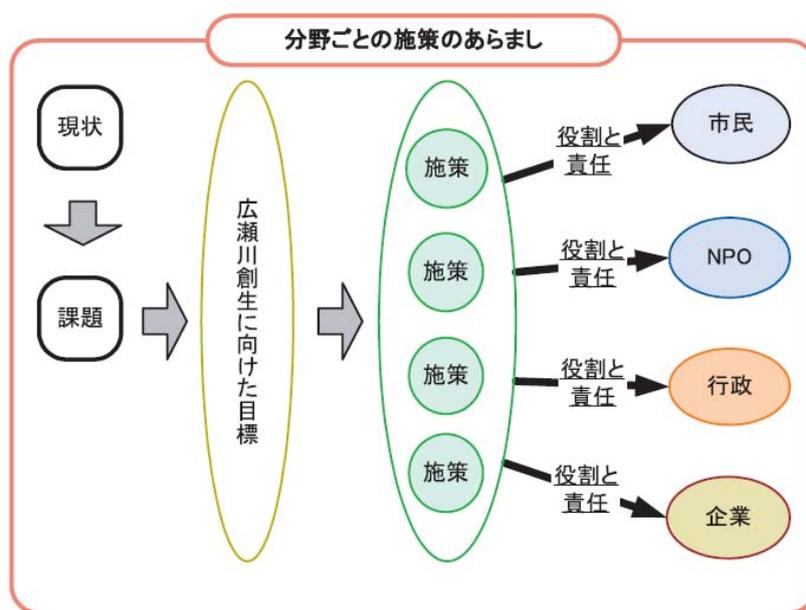
対策の方針

対策の基本方針

市民・NPO・企業・行政の協働による広瀬川を通じた総合的なまちづくりに向けた各主体共通の行動計画であり、三つの基本理念に基づき、以下の六つの基本目標を掲げている。

- i 協働の仕組みづくり
- ii 親水性の向上
- iii 治水・利水の安定
- iv 河川環境の保全と向上
- v 河川への関心の高揚
- vi 森林の保全

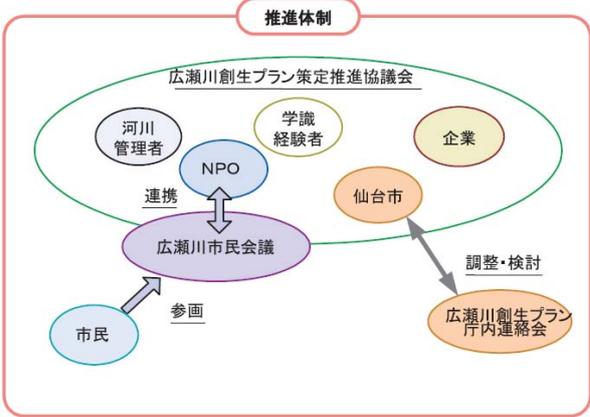
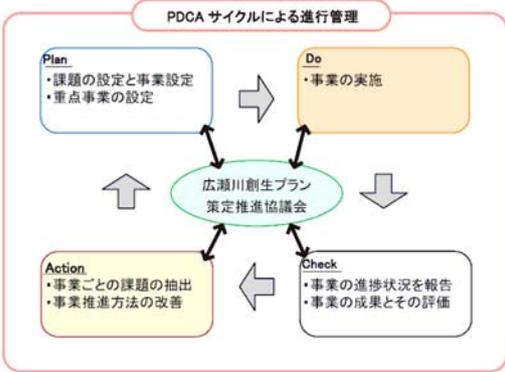
そして、目標を達成するための施策の方向をしめし、それらの方向に従った具体的な事業を提示している。



具体的対策の概要と評価

基本目標	施策の方向	主な取組		
		短期計画(1年)	中期計画(3年)	長期計画(5年～)
i 協働の仕組みづくり	①広瀬川に関する統一部局の実現		1<素>広瀬川創生室の拡充	
	②市民協働による河川施策の推進		2<素>広瀬川市民会議の拡充	
	③市民活動の促進		3<素>広瀬川市民協働基金(市民ファンド)の設立	
	④実効的関連計画の実現		4<素>広瀬川創生プランにおける重点事業の実施と進行管理	
	⑤流域間住民の交流促進	6<素>広瀬川ふれあいマップづくり 7<国>名取川・広瀬川利活用マップ「川へ行こう」	5<素>流域別市民モニターの募集・情報・意見交換会の開催	
ii 親水性の向上	⑥広瀬川の魅力を活用し自然を生かした親水ゾーンの設置	9<応>まさむねウォーキングロード(広瀬川敷策コース)の設定	8<素>親水ゾーン検討委員会(研究会)の設置	11<素>敷策路の市民開放の検討
		13<国>広瀬川河川スロープ等改善計画勉強会	10<応>川辺のユニバーサルデザインの検討(車椅子で釣り)	15<市>七郷堀景観整備事業
			12<素>親水サイン看板の研究会設置	16<市>都市公園整備事業
			14<国・県・市>広瀬川河川スロープ等の改善	
iii 治水利水の安定	⑦限りある水資源の有効な利活用	17<市>六郷堀七郷堀環境用水導水		19<国>緊急用河川敷道路整備
		18<国>広瀬川及び旧笹川環境用水導入事業	21<県>中州・寄州の樹木管理	20<国・県>護岸の改修・修景
				22<市>仙台市公共下水道事業(宮城処理区)
				23<市>愛宕堰改修事業
				24<市>合流式下水道雨天時越流水対策事業
⑧治水・利水に関する合意形成システムの構築	28<国>仙台地域水循環協議会	26<素>適切取水、下水処理水の有効活用と水資源利用者検討会の開催		
	29<県>広瀬川環境管理協議会	27<素>堰・橋梁・護岸・堤防を考える研究会		
⑨河川は市民共有財産という認識の定着			30<素>当事者との調整	
iv 河川環境の保全と向上	⑩現状把握の推進	31<市>若林地域考～自然環境編～広瀬川いきもの調査	32<市>ブラックバスの生息状況調査	
		33<市>水質調査	38<応>水中ミノムシ、キタガミビケラの棲む川づくり	
		34<市>底質調査	39<応>広瀬川の生き物を調べてみよう	
		35<市>水生生物調査	40<素>在来種魚(放流魚)研究会	
		36<国・県>河川水辺の国勢調査		
		37<素>環境問題研究会の開催		
⑪広瀬川流域の保全	42<県>みやぎスマイルリバープログラム(アドプト制度)	41<応>広瀬川クリーン&エコ芋煮会コンテスト		
	43<市>天水桶手づくり講座			
	44<市>若林ゆうゆうコスモス(コスモス育成ボランティア)			

		45<市>緑化助成・緑化木交付		
	⑬広瀬川魚資源の保全	46<市>広瀬・名取川水系さけまず増殖協会への参加		48<市>愛宕・郡山堰魚道改良事業
		47<市>淡水魚放流事業補助		
	⑬河川への積極的関与・関心の喚起	51<応>広瀬川で鯉のぼり	49<素>川の学校の開設	53<応>広瀬川に「河童」を呼ぼう(河童像設置)
		54<素>広瀬川の歴史・文化研究会	50<応>広瀬川で泳ごう マジで(川水浴)	57<素>広瀬川功労者の顕彰
		56<素>「広瀬川の日・広瀬川週間」の設定	52<応>広瀬川河畔遊びの開発	
		58<市>七郷堀 水と音、光の夕べ	55<素>広瀬川と遊ぶ千(仙)の提案募集委員会	
		59<市>ようこそ仙台へようこそ 柏木へ(自然観察・芋煮会)		
		60<市>若林区ゆうゆうたこあげ大会		
	⑭プログラムの開発	62<県>親子自然教室 in 広瀬川	61<応>もっと知りたい広瀬川(上流部名所開発)	
		63<市>上下水道施設見学会		
		64<市>自然観察会		
		65<国><県><市>学校の総合学習支援		
		66<市>あおば百科広瀬川と遊ぼう		
		67<市>広瀬川自然観察会		
		68<市>柏木夏休み子供塾～探検しよう広瀬川～		
		69<市>コスモスウォーク		
		70<市>わんぱく広場2002		
		71<市>八本松広瀬川探検隊		
	⑮市民への情報発信	73<市>広瀬川の魚展示	76<応>「もっと知りたい仙台・広瀬川」の出版	72<市>広瀬川自然博物館整備事業
		74<市>広瀬川の環境展示	77<素>「広瀬川の今」記録ビデオ作成	
		75<市>広瀬川ホームページ	78<素>広瀬川ガイドの養成	
	⑯理念の共有化の促進	79<素>広瀬川フォーラムの開催	81<素>全国広瀬川サミットの開催	
		80<国・県・市>川のワークショップ		
	vi ⑰源流部の現状把握	84<市>自然環境に関する基礎調査	82<素>里山調査の実施	83<素>支派川と里山を考える研究会
	⑱流域の森林保全			85<素>源流部の植林と手入れ実施組織の設立
				86<応>広瀬川は仙台の母、水源はその祖父母の地(上流部植樹)

	<p>②実施スケジュール 施策期間は短期計画（1年）、中期計画（3年）、長期計画（5年）に分類する。</p> <p>③関係主体の連携（推進体制） 推進体制：広瀬川創生プラン推進協議会 参加主体：学識経験者・河川管理者・市民活動団体・企業関係者</p>  <p>④対策効果の評価 対策効果の評価については、Plan-Do-Check-Actionのマネジメントシステムにより、年度ごとに推進状況の把握と評価に基づいて見直す進行管理を行うとしている。それぞれの事業を中心に実行する主体は、事業の成果と達成状況について5段階の自己評価を行い、事業の評価は、その年度に行われている事業を対象として、年度末にあたる12月から翌年の3月にかけて行う。また、評価結果はホームページを通じて市民に公開する。</p> 
<p>策定時の 住民の関 わり</p>	<p>①住民アンケート 「悠久の流れ・広瀬川創生プラン策定基礎調査」において「広瀬川に関するアンケート調査」を実施している。結果は以下ようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川に関する市民活動団体の主な活動内容は、「環境教育・啓発」が多い。 ・市民活動団体は「利活用の方策」「水質」「ごみ」「生態系」を問題視している団体が多い。 ・仙台市民の意識に関しては、「遊びながら楽しくやれる活動」「学べる・役に立つ」ものを望む傾向がみられた。 <p>②その他 計画策定の経過として、素案策定時点における15の市民団体からなる実行委員会の設立やネットワーク市民組織としての「広瀬川市民会議」の設立など、策定当初から住民が積極的に関わっている。</p>